

＼くらし・しあわせ・もっとちかくに／

かわたし
が
あ
た
し
の

社 協

2023.12 vol.63

だより



みんなで かわろ〜で (関連ページ P.6)

12月に入りクリスマスツリーを作りました。アイデア満載の手作りオーナメントや手芸作品を飾り付け、とても賑やかなツリーとなりました。笑顔の絶えない雰囲気の中完成したツリーは、いきがいセンターロビーに飾っています。

発行：社会福祉法人 川棚町社会福祉協議会

〒859-3615 東彼杵郡川棚町下組郷338-57 TEL0956②2121 FAX0956②2087



■組織の運営

理事会・評議員会・
監査会の開催

■福祉団体事務局

- ・老人クラブ連合会
- ・母子寡婦福祉会
- ・身体障害者福祉会
- ・ボランティア連絡協議会
- ・住民福祉推進協議会

■施設運営管理

★いきがいセンターの運営

町からの指定管理を受け、日曜日も開館し高齢者等の憩いの場として各福祉団体の会合や趣味活動の場として活用されています。

※入浴は、月曜日から金曜日(入浴は100円となります。)

※令和4年度の実績：一日の平均利用者は61.8人

■福祉教育・福祉人材育成等

★学校からの要請により、福祉に関する学習(疑似体験、車いす体験、講座等)に対する講師の派遣を行っています。

★ボランティア協力指定校の指定及び助成
※町内3小学校、中学校、高等学校を指定し、各学校においてボランティア活動や福祉学習が実施されています。指定校には年間活動費を助成しています。

■住民福祉推進協議会の活動支援(住民協)

川棚町の総代で組織され、地域の福祉向上を目的に活動しています。

★ふれあいいきいきサロンの支援

令和4年度においては町内の25地区において実施され、住民協主体で行われています。社協は活動費の一部助成、情報提供、講師派遣(防災講座)等の支援を行っています。

※令和4年度実績：25地区 6,382人

■シルバー人材センターの運営(町委託)

豊かな経験と能力を活かし、働く意欲のあるシルバー世代に、健康づくりと生きがいづくりのために活動の場を提供しています。

※令和4年度の実績：会員数57名

実績額39,095,518円、受注件数867件

■配食サービス事業(町委託)

食事づくりが困難な65歳以上の高齢者のみの世帯や一人暮らし世帯等を対象として、栄養のバランスの取れた温かい手づくりの食事を届けることにより、健康の維持と安否確認を目的に実施しています。

※令和4年度の実績：実利用者84人

(昼食：5,486食、夕食12,016食)



支え合う まちづくり



■みんなでかわろ〜で（町委託）

東部地区の高齢者を対象に「集う場所」「移動手段」「運動する機会」などのニーズに対応し、住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、日常生活の自立支援を目的とし毎週金曜日に実施しています。交通手段は社協マイクロバスを活用し、介護予防サポーターの協力により運営しています。
※令和4年度の実績：開催回数38回、参加者431人（令和4年度6月から実施）



■おにゆり号の運行

★いきがいセンターを利用していただくために、巡回バスを運行（月曜日から金曜日）しています。

■介護保険事業・障がい福祉サービス業

- ★通所介護事業（デイサービス）
- ★訪問介護事業（ホームヘルプサービス）
- ★居宅介護支援事業（ケアプラン作成）
- ★居宅介護事業（ホームヘルプサービス）

■資金貸付事業

民生児童委員の協力により実施

- ★生活福祉資金（県社協受託事業）
対象は所得の少ない高齢者、障害者世帯など。
経済的自立と在宅福祉の増進を図る制度
- ★福祉資金貸付事業（町社協単独事業）
低所得者世帯に対する生活資金貸付事業
※8ページ参照

■心配ごと相談・無料弁護士相談

地域にお住いの住民の皆様の悩みや心配ごとのある方の良き相談相手となり問題の解決に協力しています。専門的相談は弁護士相談において対応しています。

ともに 心豊かな



■各種募金活動

①社会福祉協議会会費 ②日本赤十字社活動資金 ③赤い羽根共同募金 ④犯罪予防援助金の各種募金活動をおこなっています。地域住民の皆さんのご協力ありがとうございます。

■介護用品の貸出 （車いす・特殊ベッド等）

■外出支援サービス（町委託）

下肢等に障害があり、タクシーなどの普通車両に乗ることが困難な高齢者が、病院等の通院等に利用されています。（要利用料金）

■ふれあい食事会

一人暮らし高齢者世帯、高齢者夫婦世帯へ食事を提供し交流を楽しんで頂いております。

話題を PICK UP!!

PICK UP
02



デイサービス バス旅行

10月、回転寿司チェーン店・和食屋での昼食、西海橋の見物を楽しめました。天候にも恵まれ、道中は、いつもと違う景色を眺めながら笑顔いっぱいの一日を過ごされました。



PICK UP
04



防災講座

新百津、宿、上百津地区で防災講座を実施しました。日本防災士会による講座、避難所体験(災害用ベッド・パッククッキング)、ハザードマップを利用した図上訓練(DIG)等を行いました。自助力を高める防災知識について学ぶことができました。



PICK UP
01



ふれあい食事会

ひとり暮らし等で集いの機会が少ない高齢者を対象に「ふれあい食事会」を2か月おきに開催しています。会食の時間は、近所の方や友人などと会話も盛り上がり、時間も尽きない様子でした。会食後は「マジックショー」の披露もあり、大変盛り上がりました。今後もたくさんのご参加をお待ちしております。毎回民生委員の皆様にご協力を頂いております。



PICK UP
03

「ふくしてなんだろう」福祉教育

11月22日(水)、小串小学校4年生の皆さんが、福祉を身近に感じてもらうことを目的として福祉体験学習を実施しました。事前に頂いた福祉に関する疑問・質問を基に、福祉に関する講話と高齢者疑似体験を行いました。「高齢者は耳の聞こえづらいことが分かった」「自分は何ができるか考えてみたい」等の感想をいただきました。日常生活で福祉に触れるきっかけとなればうれしいです。また、一緒に学びましょう。



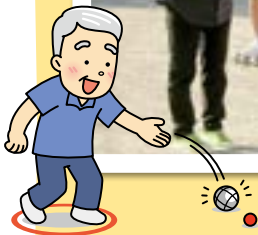
老人クラブ連合会活動



グラウンドゴルフ



ペタンク



世代間交流

PICK UP
05

11月2日(木)、川棚中学校1年生(104人)と川棚町老人クラブ連合会(95人)により「世代間交流事業」が秋晴れのもと開催されました。

グラウンドゴルフ・ローンボウズ・ペタンク競技の3種目に分かれ、生徒と高齢者がチームを組み、競技中は高齢者が競技の仕方や会話を通して、和気あいあいとした雰囲気の中交流を深めました。



ローンボウズ

長寿大運動会

PICK UP
06

令和5年11月28日(火)、川棚町中央公園野球広場において川棚町老人クラブ主催「長寿大運動会」が開催されました。当日は、川棚町長様をはじめ多くの来賓の皆様にご臨席を賜りました。300人を越える会員が参加し、普段なかなか会うことが出来ない会員との親睦を深めることが出来ました。少し肌寒い季節と、一時的な降雨のため全種目は実施できませんでしたが、和やかな雰囲気の中、歓声と会話が弾むひと時を持つことが出来ました。



ボランティア連絡協議会

どんな活動をされているのかのぞいてみよう

・婦人会

町行事手伝い、施設訪問等

・食生活改善推進協議会

食を通じた健康増進普及活動

・やろう会

川棚医療センターの花壇整備、個人宅の剪定、草刈等

・手話サークル「ゆびのわ」

手話通訳・啓発等

・Kujaku Peace

まちづくりVo、環境保全、制服リユース等

・みんなでワハハ

常設型コミュニティーサロン、地域活動等

・川棚ちょこっと応援隊

有償ボランティア活動、いきいきパラダイス

・ゆいの会

町行事手伝い、施設・訪問等

・母子愛育班

町行事手伝い、子育て支援、声かけ訪問等

・こども食堂「突波鼻」

こども達へ食事提供と作り方伝授

・民生児童委員協議会

住民の生活や福祉に関する相談、調整等

・老人クラブ

施設訪問、環境美化、友愛訪問等

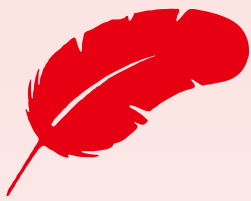
その他、社協の事業に協力いただき、各団体へ補助金を交付しています。



みんなで かわるくで

東部地区の高齢者を対象に毎週金曜日を実施しています。午前は歌体操、脳トレ等の軽運動、午後はレクリエーションを行います。毎回の活動を楽しみに来ていただく参加者さんからは「金曜日待ち遠しい」「みんなと話すことで元気が貰える」「自分の体調管理を意識するようになった」と嬉しい声をいただいています。





赤い羽根共同募金運動

ご協力ありがとうございました!



赤い羽根共同募金では、戸別募金、個人・団体募金など、**合計1,722,422円**の募金をお寄せいただきました。町民の皆様のご理解とご協力に感謝いたします。

戸別募金	1,687,877円
学校募金	27,545円
その他の募金	7,000円
合計	1,722,422円

募金の使われ方

川棚町では、ふれあい食事会、おせち弁当、ボランティア協力指定校、各種団体活動助成金等に使用されています。

赤い羽根共同募金の仕組み

赤い羽根共同募金の仕組み

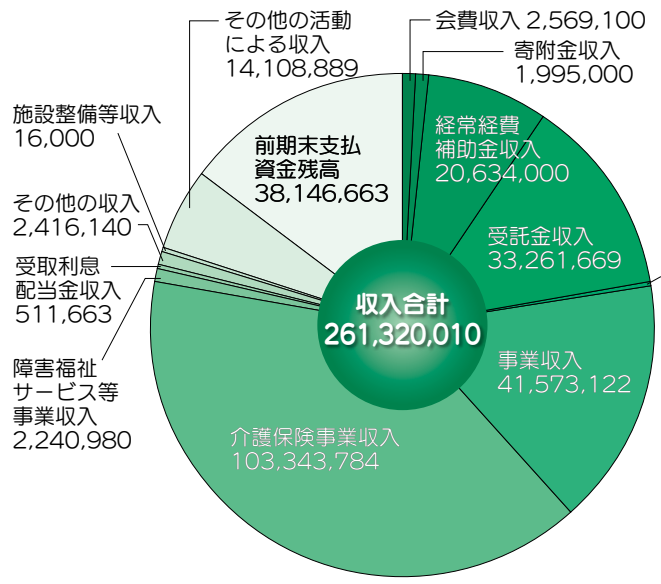


令和4年度 川棚町社会福祉協議会資金収支の概要

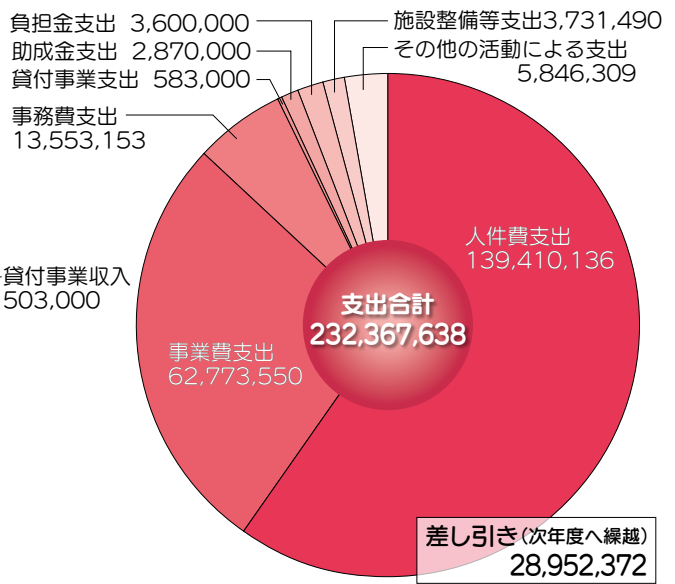
令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

(単位：円)

収入の部



支出の部



弁護士による 無料法律相談

(予約が必要です)

偶数月の第4水曜日開催しています。事前に、いきがいセンターまでお問合せください。(※相談時間は1人30分 13時～16時)

心配ごと相談

奇数月の第2・第4水曜日、偶数月の第2水曜日の13時～16時に行っています。

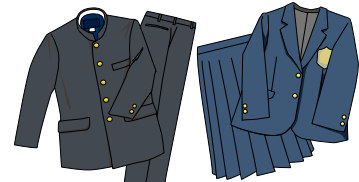


寄贈ありがとうございました

株式会社セブンイレブン、ジャパン様、九州郵便局長会様より食料品その他の寄贈を頂きました。ボランティア活動団体、食糧支援を必要とする方へお届けしました。誠にありがとうございました。心より感謝申し上げます。

制服リユース活動 にご協力いただけ ませんか？

卒業等により不要になった町内3小学校、中学校、川棚高等学校の学生服、シャツ、体育服、カバンなどがございましたらぜひお譲りください。



これまでお譲りいただいた学生服などの一部は、川棚町まちづくり団体「Dasee」の協力により必要とされるご家庭に利用して頂いております。

レクリエーション 用具貸出し

町内の地区活動(いきいきサロン、子ども会、老人会、PTAなど)において使用するレク用具を貸出しています。輪投げや室内ペタンクなどは、いきがいセンターまでご連絡ください。

ご相談ください 生活福祉資金

どんな制度？

生活福祉資金貸付制度は、他の貸付制度が利用できない低所得世帯(一定の所得以下)等に対し、資金の貸付と必要な相談援助により、経済的自立及び生活意欲の助長促進を旨とすることを目的としています。貸付の決定には世帯状況や提出書類による審査が必要となります。

貸付対象とならない世帯

他の公的資金を借入れ、必要な費用をまかなえる世帯(母子父子寡婦福祉資金、日本学生支援機構奨学金、その他公的資金の借入等)

申込ができる貸付資金の名称

①総合支援資金：失業世帯等の生活の立て直しの為、継続的支援を行い、世帯の自立を支援する資金。

②福祉資金

日常生活を送る上で、又は自立生活に資するために一時的に必要であると見込まれる費用

③教育支援資金

高等学校、大学又は高等専門学校への入学や就学に際し必要な経費

いきがいセンターでは

清掃作業などの管理人を募集しています!

勤務時間 月～金曜日の8時30分～12時と14時30分～18時の1日7時間 時給 900円
(祝祭日・土曜日・日曜日、8/15と12/29～1/3は、お休みです。)

いきがいセンターは、高齢者などの交流や憩いの場であり、介護予防事業、福祉関係者の研修、活動の場として多くの方々に利用されています。お問い合わせは、☎0956⑧2121までよろしくお願いします。

「いきがいセンター」利用のご案内

- 開館時間：9時～17時
- 浴場(町内在住60歳以上)の利用時間：11時～16時(入浴料100円)
- 巡回バス運行(月～金曜日)
西部地区：月・木曜日 南部地区：月・水曜日 東部地区：火・金曜日 中部地区：水・金曜日

